

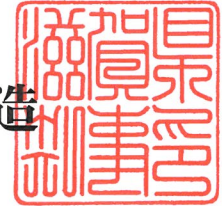


滋監第681号  
令和5年7月11日

(株) ミナテック

米納 雅臣 様

滋賀県知事 三日月 大造



一般 建設業の許可について (通知)

令和 5年 6月 16日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可しましたので、通知します。

記

|               |  |                         |
|---------------|--|-------------------------|
| 許 可 番 号       | 滋 賀 県 知 事                                  | 許 可 ( 般 - 5 ) 第 61789 号 |
| 許 可 の 有 効 期 間 | 令 和 5 年 7 月 11 日 か ら 令 和 10 年 7 月 10 日 ま で |                         |
| 建 設 業 の 種 類   | 電 気 工 事 業                                  | 機 械 器 具 設 置 工 事 業       |

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 6月 10日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)